

## インフルエンザ・新型コロナワクチン接種のお知らせ

## ■定期接種とは

インフルエンザ・新型コロナワクチンは、個人の重症化予防により重症者を減らすことを目的に、B類定期接種として実施されています（B類：定期接種を受ける努力義務や自治体からの接種勧奨の規定はありません）。

## ■自己負担額

	インフルエンザ	新型コロナ
65歳以上の方	1,000円	2,000円
高校生以上、65歳未満の方	1,000円	4,000円
中学生以下	無料	無料

## ■定期接種の対象者

- ・65歳以上の方
- ・60～65歳未満の方で、心臓・腎臓・呼吸器機能、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に障害のある方（身体障害者手帳1級相当）

## ■任意予防接種とは

生後6か月以上で、上記の定期接種対象者に該当しない方

※インフルエンザワクチンには一人4,400円程度、新型コロナワクチンには一人15,000円程度の費用がかかりますが、町からの助成金を差し引いた金額が自己負担となります。

## ■接種の時期：10～12月頃

※日程、予約方法については、IP放送でご確認ください。

## ■町外接種での費用助成

入院、施設入所等やむを得ない事情により、町外の医療機関で接種を行う場合の接種費用助成制度があります。手続きが必要な場合がありますので、保健福祉課すこやか保健係（☎35-3090）までご相談ください。

## 【お問い合わせ先】

保健福祉課 すこやか保健係  
☎35-3090

## 高齢者肺炎球菌ワクチン接種のお知らせ

## ■定期接種とは

高齢者肺炎球菌ワクチン接種は、個人の重症化予防により重症者を減らすことを目的に、B類定期接種として実施されています（B類：定期接種を受ける努力義務や自治体からの接種勧奨の規定はありません）。

## ■定期接種の対象者

- ①65歳の者
- ②60～65歳未満の方で、心臓・腎臓・呼吸器機能、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に障害のある方（身体障害者手帳1級相当）

※ただし、②に該当する者としてすでに当該予防接種を受けた者は①の対象者から除く。

## ■任意接種とは

上記の定期接種の対象から外れているもので、個人予防として、本人の意思と責任で接種を行うものです。自治体が接種を勧めているものではありません。



## ■任意接種の対象者

66歳以上で過去に肺炎球菌予防接種を受けたことがない方

## ■自己負担額：無料

※ワクチン接種には一人8,000円程度の費用がかかりますが、町からの助成により無料で接種ができます。

## ■予約方法：町立診療所へご予約ください。

## ■町外接種での費用助成

定期予防接種については、入院、施設入所等やむを得ない事情により、町外の医療機関で接種を行う場合の接種費用助成制度があります（助成額は、8,000円が上限となります）。手続きが必要な場合がありますので、保健福祉課すこやか保健係（☎35-3090）までご相談ください。

## 【お問い合わせ先】

保健福祉課 すこやか保健係  
☎35-3090

## 第50回衆議院総選挙幌加内町開票結果【令和6年10月27日執行】

第50回衆議院総選挙が10月27日に行われ、午後8時から町民研修センター大講堂で開票が行われました。開票結果につきましては以下のとおりです。

### 小選挙区選出議員選挙結果（届出順）

候補者名	得票数
おぎう 和敏	47
にしかわ 将人	253
東 くによし	496
合計	796



有効投票数 796票 無効投票数 15票  
投票総数 811票

### 比例代表選出議員選挙結果（届出順）

政党等の名称	得票数
日本維新の会	18
自由民主党	323
れいわ新選組	44
参政党	27
安楽死制度を考える会	5
社会民主党	10
公明党	57
日本保守党	9
日本共産党	47
国民民主党	51.726
立憲民主党	182.273
合計	773.999

有効投票数 774票 無効投票数 37票  
投票総数 811票

### 選挙当日の有権者数【在外含む】

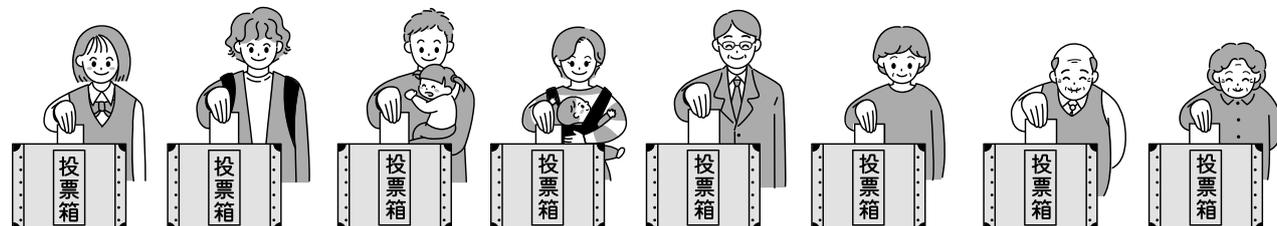
男	527人
女	564人
合計	1,091人



### 【投票率】

男 76.66% 女 72.16% 合計 74.34%

※有権者数及び投票率は小選挙区・比例代表とも同じです。



## 社会医療法人元生会森山病院【幌加内そばフェア】の開催について

11月4日（月）より、社会医療法人元生会森山病院にて【幌加内そばフェア】が開催されます。院内併設レストランの「ルパサニタス」において、幌加内町産の新そばを使用した天ぷらそばといなり寿司がセットになったメニューが期間限定で提供されます。

また、フェア期間中には、幌加内町のふるさと納税返礼品ブースも設置されております。

お近くにお越しの際には、ぜひお立ち寄りください♪



■場所：旭川市宮前2条1丁目1番6号  
社会医療法人元生会森山病院

■期間：11月4日（月）～11月10日（日）  
11月18日（月）～11月24日（日）

■営業時間：「朝食」7:00～9:00 (L.O8:30)  
「昼食」11:00～15:00 (L.O14:30)  
「夕食」17:00～20:00 (L.O19:30)  
※幌加内そばは昼食のみの提供です。

### 【お問い合わせ先】

ヘルスケアダイニング『ルパサニタス』  
☎0166-73-6288

## 後期高齢者医療制度のお知らせ～ 保険証の廃止について～

### ■ 令和6年12月2日より保険証等が廃止されます

令和6年12月2日より保険証や限度額適用・標準負担額減額認定証（以下、「減額認定証」という。）並びに限度額適用認定証（この3証を以下、「保険証等」という。）が廃止されます。

廃止前後で対応が異なりますので、詳細は下記をご確認ください。

※令和6年12月1日時点でお手元にある保険証等については有効期限(令和7年7月31日)までお使いいただけます。但し、令和6年12月2日以降は、保険証の新規発行又は紛失に伴う再発行は行えなくなりますのでご注意ください。

#### 【令和6年12月1日までの対応】

- 75歳になる方や障がい認定で加入される方は保険証が交付されます。
- 保険証等を紛失したときや、汚れたときは再交付しますので、お住まいの市区町村窓口へお申し出ください。

#### 【令和6年12月2日からの対応】

- 令和6年12月2日時点でお手元に保険証がない方には、保険証等は交付されません。下記、①又は②の対応となります。
  - ①既にマイナンバーカードの保険証利用登録を行っている方の場合、マイナンバーカードを提示することで医療機関の受診が可能です。
  - ②マイナンバーカードの保険証利用登録を行っていない、又はマイナンバーカード自体お持ちでない方には、申請いただかなくても「**資格確認書**」を交付しますので、引き続き医療機関の受診が可能です。
- 限度額適用認定証と減額認定証の廃止に伴う変更点については下記をご覧ください。

#### マイナンバーカードを保険証としてご利用ください！

保険証利用登録をしたマイナンバーカード（以下、「マイナ保険証」という。）を医療機関で利用すると・・・

- ・マイナ保険証のみで高額療養費制度や特定疾病の適用が受けられます。
- ・過去のお薬情報や健康診断の結果等を提供できるため、より適切な医療を受けられます。
- ・お引越し等で負担割合に変更が発生しても、保険証や資格確認書のように差し替えの必要がなく、ほぼタイムラグなく最新の資格情報で医療機関を受診できます。

### ★マイナンバーカードを保険証として利用するためには、以下2つの事前準備が必要です！

- ①マイナンバーカードの発行を申請し、マイナンバーカードを取得する。  
→PCやスマホからの申請、まちなかの証明写真機等から申請できます。
- ②マイナンバーカードを保険証として利用する登録を行う。(※)  
→医療機関・薬局の受付(カードリーダー)やセブン銀行ATM、マイナポータルから登録可能です。  
(※)利用登録を行っているかどうかの確認はマイナポータルから確認できます。



マイナポータルアプリのダウンロードはこちらのQRコードから可能です

### ■限度額適用認定証と減額認定証の廃止に伴う変更点について

保険証廃止と合わせて、限度額適用認定証と減額認定証も廃止になります。

これに伴う変更は以下の通りです。

- ①令和6年12月2日以降、新しい限度額適用認定証と減額認定証は発行されなくなります。  
※令和6年12月1日時点でお手元にある証については有効期限(令和7年7月31日)までは利用可能です。
- ②マイナ保険証をお持ちの方は、ご自身の負担区分(現役Ⅰ～Ⅲ・一般Ⅰ又はⅡ・区分Ⅰ又はⅡ)はマイナポータルにて確認してください。
- ③「資格確認書」をお持ちの方は、市区町村窓口へ申請すると任意で「資格確認書」に負担区分の併記が可能です。

#### <資格確認書とは>

令和6年12月2日以降は、保険証が廃止になりますので、原則マイナ保険証で医療機関を受診することになります。

但し、マイナンバーカードを保険証利用するための登録をしていない方やマイナンバーカード自体をお持ちでない方には、お手元にある保険証が使えなくなる前に、申請いただくことなく「資格確認書」を交付させていただきます。

この「資格確認書」で引き続き、医療を受けることができます。

(マイナ保険証を紛失等した場合にも、申請により「資格確認書」を交付いたします)

### ■ 特定疾病療養受療証について

厚生労働大臣が定める特定疾病(人工腎臓を実施する慢性腎不全など)の方に交付される「特定疾病療養受療証」については、令和6年12月2日以降も継続して交付します。

#### 【お問い合わせ先】

住民課 住民係 ☎35-2124

もっと、子育て応援！ 児童手当

# 児童手当制度が変わります！

令和6年  
(2024年)  
**10月**から  
(12月支給分から)

**申請が必要な方** があります。  
ご注意ください



## 1. 支給対象が拡大します

0歳～中学校修了までの子を  
養育している方  
(15歳到達後の最初の年度末まで)

0歳～高校生年代までの子を  
養育している方  
(18歳到達後の最初の年度末まで)

## 2. 所得制限が撤廃されます

所得制限

所得制限限度額、所得上限限度額あり

手当月額

3歳未満	月 15,000円
3歳～ 小学校修了まで	第一子・第二子 月 10,000円
	第三子以降 月 15,000円
中学生	月 10,000円

※児童を養育している方の所得が所得「制限」限度額以上、所「上限」限度額未満の場合には、特例給付として月5,000円を支給。  
※第三子以降の算定対象は18歳到達後の最初の年度末まで。

所得制限

所得制限なし

手当月額

3歳未満	第一子・第二子 月 15,000円
	第三子以降 月 30,000円
3歳～18歳 18歳到達後の 最初の年度末まで	第一子・第二子 月 10,000円
	第三子以降 月 30,000円

※特例給付はなくなり、受給者全員が上記の支給額に。  
※第三子以降の算定対象は22歳到達後の最初の年度末まで。

## 3. 偶数月(年6回)に支給されます

支給月

2月・6月・10月(年3回)

※各前月までの4か月分を支給

支給月

2月・4月・6月・8月・10月・12月(年6回)

※各前月までの2か月分を支給



申請について

児童手当の申請は、お子様を養育している方が、お住まいの市区町村に申請してください。  
※養育している方がご両親など複数名いる場合には、令和5年(2023年)の所得が高い方が申請してください。  
※公務員の方は勤務先に申請してください。

こどもまんなか  
こども家庭庁

児童手当の申請など詳細についてはこちらをご参照ください

こども家庭庁 児童手当ウェブサイト

<https://www.cfa.go.jp/policies/kokoseido/jidouteate/mottoouen>



◎この給付には、社会全体でこども・子育てを支えるための「子ども・子育て支援金」(令和8年度から開始)が充てられます。

少子化・人口減少が危機的な状況にある中、社会全体でこども・子育てを応援していきます。今回の児童手当の拡充は、「こども未来戦略」(令和5年12月22日閣議決定)に基づく、根本的なこども・子育て政策の給付拡充の一環であり、同戦略に基づく他の拡充策とともに、その財源の一部に「子ども・子育て支援金」(全世代・事業主の協賛に、医療保険料とあわせて負担能力に応じて拠出いただきます)が充てられます。支援金は、社会保障分野の徹底した歳出改革等による社会保障料負担軽減効果の範囲内で繰入することとしています。

## ポリファーマシー・リフィル処方箋

## ポリファーマシーという言葉を知っていますか

ポリファーマシーという言葉を知っていますか。ポリファーマシーとは、必要以上のお薬を飲んでいたり、不必要なお薬が処方されたりすることにより、副作用などの有害事象を起こすことを言います。

例えば、普段から喘息のために気管を広げる薬をもらっていた方が、風邪をひいたためにまた気管を広げる薬をもらおうと、お薬が効きすぎてしまいますよね。では、そのようなときはどのようにすればよいのでしょうか。

お薬手帳を持っていけばよいのです。お薬手帳には、現在飲んでいる薬や、自分のアレルギーなどについてまとまっています。診察のときに医師にお薬手帳を見せることで、必要最低限のお薬を処方することができます。そのため、病院ごとでお薬手帳を変えたりせず、1冊のお薬手帳にまとめることが大切です。

## 知ってる？いろいろなお薬の処方方法

薬の処方方法には、実はいくつかの種類があります。

症状が安定している場合、高血圧のお薬などは30日分や90日分など長期処方されます。これに加えて、2022年4月よりリフィル処方箋というものが始まりました。

リフィル処方箋とは、症状が安定していて長期間処方が可能と医師から判断された患者を対象として最大3回まで繰り返し使用できる処方箋のことです。毎回受診する必要がないので受診頻度が減少します。医療機関としても、混雑が緩和され医療従事者の負担が軽減され、国としても再診料がかからないため医療費の抑制につながります。

しかし、定期的な診察の間隔が長くなるので、なにか症状の変化や体調不良があったときにはすぐにかかりつけの医師や薬剤師に相談するようにしましょう。また、一部使用できない薬があったり、病状が安定していない場合などは使用できなかったりします。

薬の処方方法として分割調剤というものもあります。1回分の処方箋を分けて処方してもらう方法で、自宅での保存が難しい場合や、ジェネリック医薬品を初めて使用するので心配な場合、お薬の管理が難しく飲み忘れが多い場合に医師や薬剤師の判断で行われます。

リフィル処方箋、分割調剤ともに病院によっては取り扱いをしていないところもありますので、気になる方はぜひ医師に相談してみてください。

自分にあった薬の処方方法について確認し、医師や薬剤師に相談の上適切なお薬の管理をしましょう。



安心

有利

簡単

建設業の退職金なら

# 建<sup>KEN</sup>退<sup>TAI</sup>共<sup>KYO</sup>済制度

建設業 退職金 共済制度

## 6つの 特長

- 国の制度で安全確実
- 掛金が一部免除
- 転職時は企業間を通算して計算
- 経営事項審査で加点
- 掛金は損金扱い
- 電子申請方式で手続き簡単



(独) 勤労者退職金共済機構  
建設業退職金共済事業本部

Q 建退共

検索

TEL 03-6731-2866



## ご厚志に感謝します



◆ふるさと納税◆ ～9月分の寄附申出状況～  
9月分の申出状況は《273件》ありました。



令和6年4月から令和6年9月までの寄附申込件数は《932件》です。

## そろそろ冬への備えを

秋の深まりとともに、朝晩の冷え込みが厳しくなり、初霜や初氷などの便りも聞こえてくる季節となってきました。この時期になると、西高東低の冬型の気圧配置の日が多くなり、冷たい季節風が暖かい日本海を吹き抜ける際に海面から熱と水蒸気の補給を受けて、海上では発達した積雲の雲列（筋状雲）が形成されます。これが、日本海側を中心に降ったりやんだりを繰り返す雨（しぐれ）をもたらします。

上川・留萌地方では、季節の進行とともに降水種別はしだいに雨から雪に変わり、例年、11月上旬～中旬頃にかけて、地面が雪に白く覆われる「積雪」状態に、11月下旬～12月上旬頃にかけて、降った雪がとけずに積雪状態が継続する「長期積雪」（根雪）になります。

昨年の初雪観測は、羽幌や留萌で11月3日、旭川で11月4日と平年よりも冬の訪れは遅かったものの、上川北部や留萌北部では約1週間後の11月11日には30センチを超える日降雪量となりました。状況によっては、平地でもそのまま積雪状態になることもありますし、峠や山間部では平地よりも気温が低いため、平地は雨でも、峠や山間部では路面が凍結したり、積雪状態となることがあります。天気予報や週間天気予報で雪の予報が発表されたら、車のタイヤ交換など早めに冬の備えを行いましょう。

気象台では、冬の始まりに峠や山間部で初めて積雪状態になるときや、平地で初めて積雪状態になると予想された時には、「雪に関する気象情報」を発表して積雪や路面の凍結による交通障害について注意を呼びかけています。また、気象庁ホームページの「今後の雪」では、1時間毎に推定した現在の積雪の深さと降雪量の分布、及び、6時間先までの予測を表示することができますので、天気予報や交通情報などと併せてご利用ください。

### 【お問い合わせ先】

旭川地方気象台（☎0166-32-7102）

旭川地方気象台ホームページアドレス

<https://www.data.jma.go.jp/asahikawa/index.html>



気象庁HP「今後の雪」

<https://www.jma.go.jp/bosai/snow/#zoom:7/lat:43.395740/lon:140.690198/colordepth:deep/elements:snowd>



## 子ども達のための「里親」制度のご案内です

さまざまな事情で、一時的に家庭でくらしえない子どもがいます。そういうお子さんを一時的に一般家庭で養育していただくのが里親制度です。愛情をもってお子さんを育てていただける方で基準を満たす方であれば、里親になるのに特別な資格は必要ありません。

数日間の短い期間から、年単位の長い期間まで養育をお願いすることがありますが、その間のお子さんの生活費は公費負担で里親さんには手当が支給されます。

里親について知りたい方、里親を希望される方は、お気軽に児童相談所にご連絡ください。



### 【受付・問い合わせ】

北海道旭川児童相談所 ☎0166-23-8195（里親担当あて）

# 令和7年度 危険物安全週間 推進標語の募集

危険物の保安に対する意識の高揚と啓発を推進するため、毎年6月の第2週は危険物安全週間とされています。

この週間の行事を推進するため、危険物災害の防止と危険物の貯蔵・取扱いの安全を呼びかける標語を募集します。

なお、最優秀作は危険物安全週間推進ポスターに活用する予定です。

令和7年度のポスターモデルは、世界スーパーバンタム級4団体統一王者、史上2人目の2階級4団体統一を果たすなどの戦績を残し続けているプロボクサーの井上尚弥選手を予定しています。



井上尚弥選手  
(大橋ボクシングジム所属)

## 応募方法

- Webによるものとします。
    - ・複数応募可能ですが、1送信につき標語1点とします。
    - ・Web以外での応募や入力事項に不備がある場合は無効とします。
- URL <https://www.zenkikyo.or.jp>  
(パソコン、スマートフォン、タブレット、携帯電話から応募可能です。)
- ・応募作品は未発表のものに限ります。



## 応募資格

どなたでも応募できます。

## 締切

令和6年12月9日(月)17時まで

\*締切日当日はアクセスが集中し、締切時間内に応募ができない場合がございますので、ご注意ください。

## 賞

- 最優秀作** 1点 消防庁長官賞と副賞20万円  
**優秀作** 1点 全国危険物安全協会理事長賞と副賞10万円  
**優良作** 10点 記念品

\*副賞と記念品は危険物安全週間推進協議会からお渡します。  
 \*入選された場合はご本人に通知するとともに、消防庁及び(一財)全国危険物安全協会のホームページや関係新聞・広報誌等に作品とお名前及びお住まいの都道府県・市区町村名を発表いたします。  
 \*入選作品の著作権は主催者に帰属するものとします。

## 選考方法

関係行政機関・学識経験者等による標語審査委員会の厳正な審査によって行います。

## 問い合わせ先

〒105-0001 東京都港区虎ノ門二丁目9番16号 日本消防会館8階  
 (一財)全国危険物安全協会内 **危険物安全週間推進協議会事務局**  
 TEL 03-5962-8921



令和6年度危険物安全週間推進ポスター

## 危険物とは

消防法で定められているもので、一般的に次のような危険性を持った物品をいいます。

1. 火災発生の危険性が大きい
2. 火災拡大の危険性が大きい
3. 消火の困難性が高い

\*私たちの身近なものでは、ガソリン・灯油・油性塗料等があります。

主催：消防庁／都道府県／市町村／全国消防長会／一般財団法人 全国危険物安全協会

このリーフレットは危険物安全週間推進協議会が制作しています。

士別警察署かわら版

冬の交通安全運動の実施

冬の路面は急変化！ スリップ招く 急ぐ心にブレーキを

1 「冬の交通安全運動」が実施されます！

○ 運動期間

11月13日(水)～11月22日(金)の10日間

2 交通事故防止ポイント

(1) ドライバーの皆さんへ

ア 歩行者や自転車を見落としやすくなる薄暮時間帯から夜間の交通事故を防ぐため、交差点や横断歩道近くでは速度を落とし、安全確認を徹底しましょう。

イ 横断歩道を横断しようとする歩行者等がいる場合は、必ず横断歩道の手前で一時停止し、手で合図(ハンドサイン)をして横断を促しましょう。

ウ 降雪に対応できるよう、早めのタイヤ交換を行いましょう。

また、冬タイヤに交換後は、ナットの緩みなど異常が無いかを定期的に点検し、ナットの増し締めを行ってタイヤの脱落事故を防ぎましょう。

(2) 歩行者の皆さんへ

ア ドライバーから少しでも早く見つけてもらえるように、外出するときは明るい色の服装や反射材を身に付けて、自分の存在を目立たせましょう。

イ 横断歩道を渡るときは、手をあげる等の合図(ハンドサイン)をしてドライバーに道路を横断する意思を伝えましょう。

(3) 飲酒運転の根絶

・ 飲酒運転は悪質な犯罪です！

「飲酒運転をしない、させない、許さない、そして見逃さない」

北海道から飲酒運転をなくしましょう。



問い合わせは士別警察署まで。

士別警察署 (代)23-0110

令和6年度自衛官候補生等募集

■自衛官候補生

応募資格：日本国籍を有し、採用予定月の1日現在18歳以上33歳未満の男女

受付期間：年間を通じて受付を行っております。

試験期日：12月15日(日)または16日(月)のいずれか1日

試験会場：陸上自衛隊旭川駐屯地(旭川市春光町)



【お問い合わせ】

自衛隊旭川地方協力本部 旭川地区隊 ☎0166-55-0100

幌加内町公式SNSアカウントでは、町の魅力・イベント情報の発信をしています！



@HOROKANAI\_N44  
インスタグラム



フェイスブック

フォロー&いいね！をお願いします♪

目標：5,000フォロー

